

公の施設

○基本的視点

- (1) 今日的意義に照らして必要な施設かどうか検討する。
- (2) 必要な施設であっても府立施設であることが最も有効かを検討し、社会的に有用な資産として最大限有効活用を図る。
- (3) 多額の府費を投入していることから、施設やサービスの廃止も含め、徹底したコスト縮減を図る。

○具体的な基準

- (1) 他の方法によるサービス提供が可能で、利用状況や今後の維持管理コストを勘案すると維持が困難なもの、機能集約が可能なものは廃止する。
- (2) 地元や利用者関係団体での管理も可能なものは、市町村や民間へ移管したり、市町村やNPO等との協働による新たな管理形態を追求する。
- (3) 公の施設としての縦割りを排除することや同種の施設を集約することで施設の有用性を高められるものは、多機能化、集約化を図る。
- (4) 上記に当てはまらず、存続する施設についても運営を抜本的に見直すほか、徹底したコスト縮減を図る観点から管理経費を見直し、規模の縮小や移転を行う。また、一定の収益が見込めるものは、府への利益還元を高める。
- (5) 加えて、適正な受益と負担となっているかという観点から、使用料の見直しを行う。

○ 公の施設の方向性

(27施設)

1 「廃止」を行うもの（6施設）

・ 泉北考古資料館
・ 文化情報センター

・ 青少年会館
・ 総合青少年野外活動センター

・ 現代美術センター（新展開により別途検討）
・ 国際児童文学館

2 「民営化」を行うもの（3施設）

・ 羽衣青少年センター

・ 青少年海洋センターファミリー棟

・ 府民牧場

3 「地元関係自治体等との協働、連携強化」、「市との共同運営」を行うもの（5施設）

・ 弥生文化博物館
・ 狭山池博物館

・ 近つ飛鳥博物館
・ 花の文化園

・ 近つ飛鳥風土記の丘

4 「集約、多機能化」を行うもの（2施設）

・ 女性総合センター（←青少年会館）

・ 中央図書館（←国際児童文学館）

5 「運営の抜本的見直し」を行うもの（3施設）

・ 体育会館

・ 臨海スポーツセンター

・ 漕艇センター

6 「移転」を行うもの（1施設）

・ 上方演芸資料館

7 「大幅なコスト縮減」等を行うもの（7施設）

・ 門真スポーツセンター
・ 青少年海洋センター
・ 中之島図書館

・ 国際会議場
・ 少年自然の家

・ 労働センター（←青少年会館）
・ 大型児童館ビッグバン

(その他の施設)

「機能縮小」するもの（1施設）

・ 健康科学センター

公の施設の方向性

区分	番号	施設名 (所管部局、所在地)	開設	管理者	見直しの方向性	実施時期	効果額(一般財源)	理 由
博物館等	1	弥生文化博物館 (教育委員会、和泉市)	H3	指定	【地元関係自治体等との協働、連携強化】 ・利用者、地域及び地元関係自治体との協働・連携により、博物館を支える仕組みや活用策を検討 ・積極的な館外事業の展開 ・入館料、使用料の見直し ・上記の取組みの成果を検証し、H21 年度に改めてあり方を検討 ・風土記の丘については、近つ飛鳥博物館と一体的に管理していく中で、一層のコスト縮減	可能なものから順次実施	H20 0.25 億円 H21 0.23 億円 H22 0.18 億円	・周辺史跡とあわせて文化財を保存、公開し、当該施設を教育の場として提供・維持していくことが妥当 ・史跡に追加指定される可能性もあり、開発を伴う民間への売却は困難
	2	近つ飛鳥博物館 (教育委員会、河南町)	H6	指定		可能なものから順次実施	H20 0.25 億円 H21 0.24 億円 H22 0.20 億円	・周辺史跡とあわせて文化財を保存、公開し、当該施設を教育の場として提供・維持していくことが妥当
	3	近つ飛鳥風土記の丘 (教育委員会、河南町)	S61	指定				古墳群として文化財指定され、府有施設として取得し保存・公開してきた経過から、府による管理が適当
	4	泉北考古資料館 (教育委員会、堺市)	S45	直営	【廃止・市へ移管】 ・府の施設としては廃止 ・堺市との協議の上、H21 年度中に移管	H21 年度中に実施	H20 0 H21 0 H22 0.04 億円	・須恵器発祥の地である地元市で、管理、保存、公開されるのが望ましい ・施設は S45 年の開設後約 37 年が経過
	5	狭山池博物館 (都市整備部、大阪狭山市)	H13	直営	【市との共同運営等による有効活用】 ・大阪狭山市との共同運営等による施設の有効活用 ・施設の有料化、開館日の縮小などの経営改善方策による運営の一層の効率化 ・ボランティアとの連携により地域協働を積極的に推進する	可能なものから順次実施	H20 0.25 億円 H21 0.35 億円 H22 0.35 億円	・狭山池は地域協働の拠点であり、府市共同運営と地域の協力のもと活用方策を検討する方が望ましい ・開設後約 7 年しか経過していないため、建物の有効活用策を検討すべき ・敷地が河川区域に位置することから民間への売却は困難